

## 2025 年度入学者選抜 振替受験等について

2025 年度 宝塚大学東京メディア芸術学部 入学者選抜における感染症への対応は下記のとおりとなります。

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・はしか・コロナウイルス等）にかかり、治癒していない場合、その感染症が他の受験者や監督者に広がる恐れがありますので受験はできません。本学入学者選抜を欠席する場合は、次の手続きを行ってください。

### 1) 振替受験対象者

学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ・はしか・コロナウイルス等）にかかり治癒していないために下記の 2) で指定する入学者選抜を受験することができなかった者。

### 2) 振替受験対象となる入学者選抜

- ① 一般選抜 1 期 ⇒ 振替受験可能（一般選抜 2 期）  
※振替受験をしない場合でも、検定料の返還はいたしません。
- ② 一般選抜 2 期 ⇒ 振替受験可能（一般選抜 3 期）  
※振替受験をしない場合でも、検定料の返還はいたしません。
- ③ 社会人選抜・3 年次編入選抜 ⇒ 振替受験可能 試験日：2 月 22 日(土)  
※振替受験をしない場合でも、検定料の返還はいたしません。
- ④ 一般選抜 3 期・総合型選抜[留学生]3 期については、振替受験はありません。  
申請期限までに連絡をいただいた場合、検定料の返還をいたします。  
※連絡することなく欠席した場合は、検定料の返還はいたしません。

### 3) 振替受験等の申請

1. 申請方法：電話（東京新宿キャンパス 入試課 0120-627-837）  
申請期限：欠席する入学者選抜試験当日まで  
受付時間：9：00～16：30 ※日曜・祝日を除く
2. 以下の申請書類は振替受験を希望される入学者選抜の出願締切日までに提出してください。
  - ① 振替受験申請書<本学指定様式>  
(電話による申請受付後に本学よりメールまたは FAX にてお送りいたします。)
  - ② 診断書 ※以下の内容が記載されているもの  
病 名：学校保健安全法で出席停止が定められている感染症名  
治療期間：欠席した入学者選抜試験日が含まれているもの